

伊 防 第 1 4 8 号
平成 29 年 1 月 17 日

原発ゼロ伊万里市民の会
代表世話人 深川 法秀 様
吉永 彌吉郎 様
吉永 節子 様
藤井 亮輔 様

伊万里市長 塚部 芳和

「玄海原発の再稼働に関する要請」への回答に対する再質問と要望に対する
回答について

平成 28 年 12 月 28 日付けで提出がありました再質問と要望について、別紙のとおり回
答いたします。

担	当：防災危機管理課
	防災危機管理係 力武、中島
電	話：0955-23-2130（直通）

【要望事項】

12月20日に県が発表した「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」と「原子力安全専門部会」の委員名の中で、専門部会の7名の専門家には原発推進の専門家が多数を占めていたことで、『公平さ』を著しく欠いており、この人選には利害関係者による圧力の存在を疑わざるを得ません。原発再稼働反対自治体として、この委員会人事の再選考を申し入れていただきたいと思います。

(回答)

「原子力安全専門部会」は、玄海原子力発電所の新規性基準適合性に係る原子力規制庁の審査結果を専門家の観点から技術的なアドバイスをなうことを目的に設置され、昨年12月27日の第1回の部会においては、各委員から専門性の高い内容の質疑が活発に行なわれたところで、本市職員も聴講したところです。市といたしましては、ご指摘のように公正・公平な議論を進めていただきたいと思いますと考えているところでありますが、その委員の人選については、佐賀県において行なわれたものでありますので、部会の推移を見守ってまいりたいと考えております。

【伊万里市の取り組みに関する 質問・要望など】

- 1) 「原発災害が発生した場合に、市は、国からの配布指示を受け、市民の皆様に対し服用をしていただくこととなります」とありますが、期間限定の安定ヨウ素剤です。国からの支持を受けてから各個人に行き渡るまでには時間がかかりすぎて、意味をなさないのでないでしょうか。市民の命を守るため、より確実性の高い方法をご検討ください

(回答)

原子力防災は、極めて専門性が高いため、市独自での対応をすることができず、国・県・の指導のもと統一した対応をしていくべきものであり、安定ヨウ素剤の配布方法についても、国の原子力災害対策指針に基づき緊急時に配布することで対応することにしております。

また、現在、県において、緊急時に受け取りが困難な高齢者や障害者の方に事前配布ができないか検討がなされており、市としましては、県とともに対応を図ってまいりたいと考えております。

2)

① 安定ヨウ素剤の使用方法について、「平成27年3月に佐賀県により作成された「原子力防災の手引き」に詳しく説明がなされており、玄海町、唐津市、伊万里市の全戸に配布され、住民の皆様にも周知がなされている」とのことですが、私たちの周りの方々に聞いてみても、皆もらった覚えがないと言っております。頂いていても記憶に残らないのは市民の怠慢かもしれませんが、市民がこのくらいの認識であることはご存知でしょうか。もっと市民に自覚させる方法など考えていただけないでしょうか。

(回答)

佐賀県により作成されております「原子力防災の手引き」につきましては、これまでは3年に1回のペースで配布されておりましたが、県においては、今年度より毎年配布されることで計画されておりますので、これまで以上に市民の皆様へ周知できるものと考えております。

② 原子力防災対策の出前講座はどの地区でなされ、どのくらいの皆さんが受講されたのか、教えてください。

(回答)

福島原発事故が発生しました平成 23 年 3 月以降に開催しました出前講座は、市内各地で開催しており、原子力防災対策を含む防災全般に関する内容で 43 回、延べ 908 名の方に受講いただいております。

3) モニタリングポストの配備している現場に行ってみてきましたが、何の表示もされておらず、市民の関心を高めることは難しいのではないのでしょうか。例えば、モニタリングポストを常時カメラ撮影し、伊万里ケーブルテレビで常時画面に表示するなど、市民の関心と安全を守る方法は市と民間、市民の協働により可能になると思います。

(回答)

黒川公民館、南波多公民館、山代公民館に設置しております可搬型モニタリングポストにつきましては、機器本体の周辺に機器や放射線についての説明文を設置して数年が経過し、見えにくい場所にあるものがありましたので、改めて説明文を見やすい場所に配置いたしました。

また、伊万里・有田消防本部、波多津東幼稚園、東陵中学校に設置されておりますモニタリングポストの測定値については、佐賀県環境センターのホームページで常時、環境放射能調査結果を公表されておりますので、このことで対応していきたいとかがえております。

4) 以上の三項目についての質問要望なども含めて、私どもが出した要望質問について、市民への説明を次の期日にしていただきたい。のですが出向いてくださいますか。時間は 10 分～15 分位でよろしいです。また、その場で出た質問についてはその場で答えられなくてもいいので、気楽においでください。

(青地の部分はカットされています。相手を追い詰めないような文面にしたのですが…)

市民のための勉強会：テーマ 玄海原発再稼働

期日 1 月 29 日(日)13 時 30 分～15 時

場所 市民図書館ホール 主催：玄海原発再稼働を考える会

(回答)

原子力防災に関する業務は、極めて専門性が高いため、市の責任で担当している業務としては、実質的に避難計画の策定のみとなっており、その他の業務については、すべて国や県からの指示で行なうことになっております。

従いまして、他の自治体におきまして、原子力防災に関しましては、市では責任ある回答ができないため、市単独での市民への説明会は開催されておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

2 回目の回答は、1 回目に比べてトーンダウンでガッカリします。

結局「モニタリングポストの説明文を書いた紙を再度貼りにいった」ことが成果ですかね。

吉永